くらしの情報

学校だよりの紙面回覧を休止 します(神川中学校)

昨年度まで、本校の学校だよりを 町内の全区に回覧して、紹介してお りましたが、SDGsの観点から紙面 での回覧を休止いたします。

代わりに本校のホームページに掲 載します。各月の上旬を目安に、学

校だよりを更新、掲載 回路場回 しておりますのでそち らをご覧ください。 問合せ 神川中学校



☎0495-77-2409 FAX0495-77-2410

埼玉県多様な働き方実践企業 認定制度

埼玉県では、テレワークや短時間 勤務など、多様な働き方ができる職 場環境づくりに取り組んでいる企業 を「多様な働き方実践企業」として 認定しています。

この機会に認定企業 になりませんか。詳しく は埼玉県のホームペー ジをご覧ください。



問合せ 埼玉県多様な働き方推進課 **☎**048-830-3963

LINEで神川町と友だちになろう

【友だちに追加するには】

右記2次元バーコード またはID検索から追加 してください。



ID:@kamikawatown

問合せ 総合政策課 企画調整担当 **2**0495-77-0701 FAX0495-77-3915

生きがい学級 映画上映会

どなたでも入場無料でご覧いただ けますので、ぜひお越しください。 ご家族みんなで楽しみましょう。 来館の際は、検温・マスク着用 氏名等の記入をお願いします。

日時 8月21日(日)

1回目→午前9時30分~ 2回目→午後1時30分~

場所 中央公民館 ホール

参加費 無料

上映作品 「花のあとさき ムツばあ さんの歩いた道」

18年にわたりNHKが記録したド キュメンタリー映画。

主催 神川町中央公民館

共催 神川町老人クラブ連合会

申込・問合せ 中央公民館 **2**0495-77-3671 FAX0495-77-5066

シニア向けスマホ教室・体験会

【スマホ教室(全2回)】

日時 8月30日(火)・9月6日(火) 午後1時30分~3時30分 持ち物 ご自分のスマートフォン ※無い方には貸し出します

【スマホ体験会(全1回)】

※スマホをお持ちでない方対象 日時 9月13日(火)

午後1時30分~3時30分

【共通】

場所 就業改善センター2階大会議室 参加費 無料

定員 各15名

講師 NTTドコモ認定講師

申込・問合せ 中央公民館 **☎**0495-77-3671 FAX0495-77-5066

公民館 今月の第一展示室

「陶芸展」

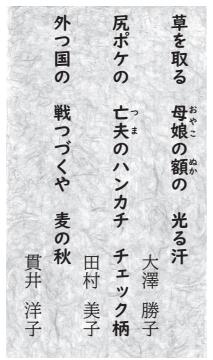
団体名 神川陶芸クラブ 期間 8月31日(水)まで

午前9時~午後5時

7月に引き続き陶芸展を行います。 期間は前後する場合があります。

問合せ 中央公民館

☎0495-77-3671 FAX0495-77-5066



【イベント等に関して】

新型コロナウイルス感染症の影響で、 様々なイベント等が中止や延期となって います。広報紙の発行後にその判断が される場合もありますので、ホームペー ジ・電話等で事前に確認してからお出 かけいただきますようお願いします。





★★お気軽にご相談ください★★

令和5年 神川町二十歳のつどい(旧成人式)を行います

問合せ 生涯学習課 生涯学習担当 ☎0495-77-4651 FAX0495-77-5066

①開催について

日時 令和5年1月8日(日) 午前中を予定

町外在住者出席申込電子申請-

場所 神川町中央公民館ホール

対象 平成14年4月2日~平成15年4月1日までに生まれ、現在、神川町にお住まいの方。

- ※詳細は、対象の方へ12月中旬頃郵送するご案内をご確認ください。
- ※出席を希望される方で、現在神川町内に住民登録が無い方は、電子申請(右上の2次元バーコード)やお 電話などで11月末までに生涯学習課へご連絡ください。
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、式典の内容に変更が生じる場合があります。

ホームページや町公式LINEで最新情報をご確認下さい。

②実行委員を募集します ~自分たちで企画・運営してみよう~

つどいを企画・運営する実行委員を出席対象者の中から募集します。 実行委員申込電子申請-





※生涯学習課職員がサポートします。

募集人員 10人程度

募集期限 11月18日(金)

内容 式の企画・運営(司会・二十歳の言葉など) 例年12月~1月に会議を2回程度行います。



児玉郡市広域市町村圏組合立斎場第5期指定管理者募集

問合せ 児玉郡市広域市町村圏組合 施設課 **☎**0495-27-2241 FAX0495-27-2242

児玉郡市広域市町村圏組合公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例(平成18年条例第3号) に基づき、児玉郡市広域市町村圏組合立斎場の指定管理者を募集します。

詳しくは、8月8日(月)以降、組合のホームページをご覧いただくか問合せ先にご連絡ください。

【施設の概要】

名称: 児玉郡市広域市町村圏組合立斎場 所在地:埼玉県児玉郡美里町大字木部537番地4

設置時期:昭和57年12月

施設内容:火葬炉5基、告別ホール2室、炉前ホール、霊安室、収骨室2室、待合室5室、事務室、ロビー、 湯沸室、売店、式場(100人収容)、祭壇

【指定管理者が行う業務】

- ①斎場の施設等の使用許可に関する業務 ②火葬に関する業務
- ③斎場の使用に係る料金の収受に関する業務 ④斎場の施設等の維持管理に関する業務(売店業務は除く。)
- ⑤上記に掲げるもののほか、斎場の管理運営上、管理者が特に必要と認める業務

【指定期間】令和5年4月1日~令和10年3月31日

【募集要項等の配布期間】8月8日(月)~22日(月) 【現地説明会】9月2日(金)

【受付期間】9月15日(木)~28日(水)

【問合せ先】 〒367-0024 埼玉県本庄市東五十子151番地1 児玉郡市広域市町村圏組合 施設課 電話 0495-27-2241 FAX 0495-27-2242

15 KAMIKAWA 8月号 KAMIKAWA 8月号 14